

筑後川水系河川整備計画（変更原案）への
住民、学識者からの意見聴取結果について

～ 第10回 筑後川学識者懇談会 ～

令和4年6月30日
国土交通省 九州地方整備局
筑後川河川事務所

筑後川水系河川整備計画 変更までのスケジュール

平成18年7月 筑後川水系河川整備計画 策定

平成30年3月 筑後川水系河川整備計画 変更

第9回 筑後川学識者懇談会開催（令和4年5月30日）

筑後川水系河川整備計画(変更原案)の公表（令和4年5月31日）

多方面からの意見を聴取

□ インターネットによる意見募集

□ 住民説明会の開催(1箇所)

□ 公聴会の開催(1箇所)

□ 意見箱による意見募集(27箇所)

第10回 筑後川学識者懇談会開催（令和4年6月30日）

■ 住民意見及び学識者懇談会委員からの意見の反映

■ 河川整備計画（変更案）における費用対効果（B/C等）

現在

筑後川水系河川整備計画(変更案)の公表

県知事意見聴取

関係機関協議

筑後川水系河川整備計画 策定・公表

インターネットによる意見募集状況

- 変更原案公表時には、携帯電話より容易にアクセスできるようにQRコードを添付
- 事務所HPにおいて、意見募集ページに容易にアクセスできるようにトップにバナーを作成


Press Release

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年6月1日
九州地方整備局

皆様のご意見をお聞かせください

～筑後川水系河川整備計画（変更原案）を公表します～

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所では、平成18年7月に筑後川の中期的な整備内容を定めた「筑後川水系河川整備計画-大臣管理区間-」を策定、平成30年3月に変更を実施し、河川整備を進めて参りました。

このたび、必要と考えらるることとして、河川整備計画の変更原案に



【インターネットによる意見募集】

【意見募集期間】

- ・令和4年6月2日（木）～6月24日（金）

【筑後川河川事務所ホームページアドレス】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/gaiyou/seibikeikaku/chikugohenkou/index.html>

■公聴会

【公聴会日時・場所】

- ・朝倉市内で実施予定です。会場・日程について決定しましたら、筑後川河川事務所ホームページにてお知らせいたします。

【インターネットによる意見募集】

- ・筑後川

■意見箱による意見募集

【意見募集期間】

- ・令和4年6月2日（木）～6月24日（金）

【意見箱の設置場所】

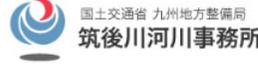
- ・国土交通省：筑後川河川事務所、久留米出張所、大川出張所、片ノ瀬出張所、吉井出張所、諸富出張所、日田出張所

※各意見募集

- ・流域内：

1	佐賀市役所	2	神崎市役所	3	吉野ヶ里町役場
4	上峰町役場	5	みやき町役場	6	鳥栖市役所
7	柳川市役所 (柳川・大和・三橋庁舎)	10	大川市役所	11	久留米市役所
12	うきは市役所	13	小郡市役所	14	大刀洗町役場
15	朝倉市役所 (本庁・朝倉・杷木支所)	18	日田市役所	19	小国町役場
20	杖立温泉観光協会				

※意見箱設置場所に、筑後川水系河川整備計画（変更原案）、概要パンフレット、意見用紙を備え付けております。



文字サイズ 小 中 大
サイトマップ

検索

トップページ
防災情報
事業紹介
河川利用・環境
情報アーカイブズ
事務所の紹介

ライブカメラ

筑後川



福岡県大川市白鳥 昇開橋（下流側）

筑後川カメラ一覧

矢部川



福岡県筑後市津島

矢部川カメラ一覧

防災情報

- ▶ 筑後川・矢部川に関する防災ポータルサイト
- ▶ 筑後川・矢部川雨量・水位リアルタイム情報
- ▶ 川の水位情報(危機管理型水位計)
- ▶ 筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会
- ▶ 筑後川流域治水協議会・矢部川流域治水協議会
- ▶ 洪水浸水想定区域図
- ▶ 浸水ナビ
- ▶ 緊急速報メール
- ▶ 重要水防箇所
- ▶ 九州防災ポータルサイト
- ▶ 水情報国土データ
- ▶ 多段階の浸水想定図・水害リスクマップ

記者発表情報

一覧はこちら

- 【2022/06/10】筑後川水系河川整備計画(変更原案)に対する公聴会を開催します
- 【2022/06/08】筑後川の河川環境を保全します！～松原ダム弾力的管理試験開始～
- 【2022/06/01】皆様のご意見をお聞かせください～筑後川水系河川整備計画(変更原案)を公表します～
- 【2022/05/27】「土木×PICFA アート」の作品展について

お知らせ情報

一覧はこちら

- 【2022/06/08】筑後川・矢部川の多段階の浸水想定図・水害リスクマップを公開しました。
- 【2022/06/03】【公告】筑後川河川事務所管内における令和4年度河川愛護行事企画運営等委託について
- 【2022/06/03】【公告】筑後川河川事務所管内における令和4年度日田地区外来水草除去企画運営委託について

関連リンク

九州地方整備局

YouTube

河川カメラ (ライブ動画)

筑後川河川事務所

Twitter

Tweets by mlit_chikugo

流域治水

プロジェクト

流域治水企画室

NEWS LETTER

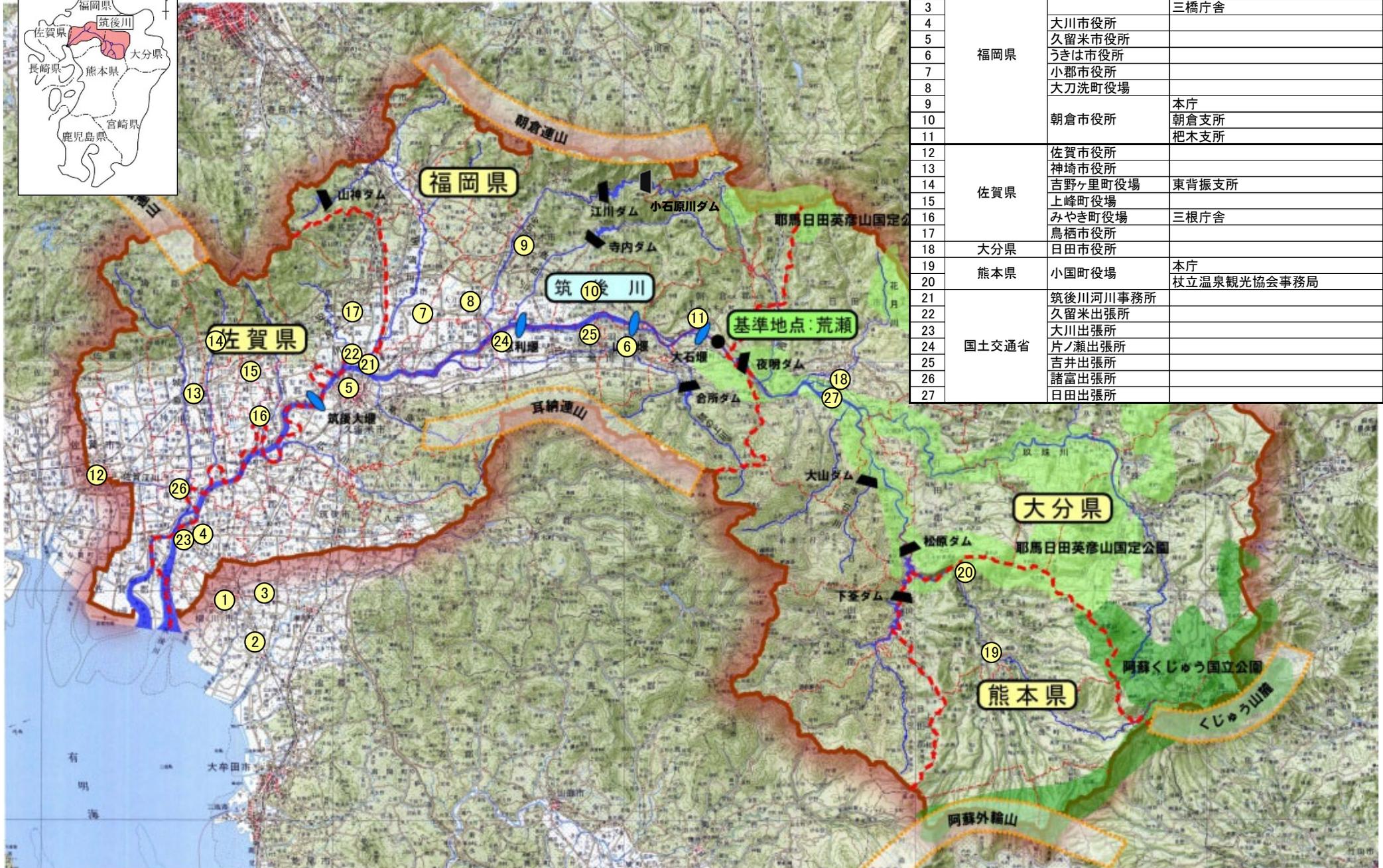
ニュースレター

筑後川本格改修100周年特設サイト

筑後川水系河川整備計画（変更原案）に関するご意見を募集しています。

筑後川水系河川整備計画
(変更原案)に関するご意見を
募集しています。

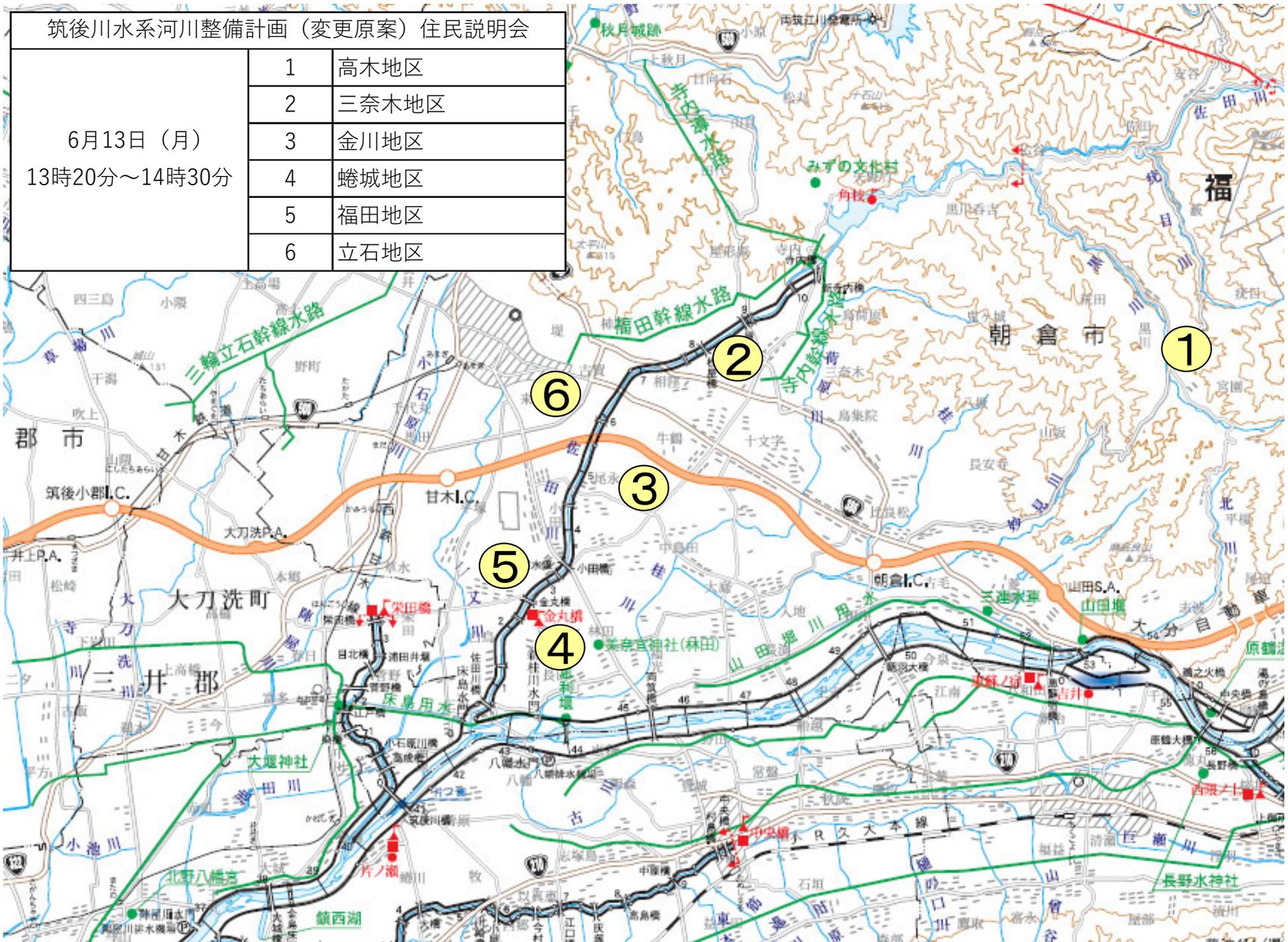
意見箱設置状況



1			柳川庁舎
2		柳川市役所	大和庁舎
3			三橋庁舎
4		大川市役所	
5		久留米市役所	
6		うきは市役所	
7		小都市役所	
8		大刀洗町役場	
9			本庁
10		朝倉市役所	朝倉支所
11			杷木支所
12		佐賀市役所	
13		神埼市役所	
14		吉野ヶ里町役場	東背振支所
15		上峰町役場	
16		みやき町役場	三根庁舎
17		鳥栖市役所	
18	大分県	日田市役所	
19			本庁
20	熊本県	小国町役場	杖立温泉観光協会事務局
21		筑後川河川事務所	
22		久留米出張所	
23		大川出張所	
24	国土交通省	片ノ瀬出張所	
25		吉井出張所	
26		諸富出張所	
27		日田出張所	

公聴会・住民説明会開催状況

筑後川水系河川整備計画（変更原案）住民説明会		
6月13日（月） 13時20分～14時30分	1	高木地区
	2	三奈木地区
	3	金川地区
	4	蜷城地区
	5	福田地区
	6	立石地区



意見聴取の結果

□ 公聴会及び住民説明会

- 公聴会を1箇所、住民説明会を1箇所で開催（朝倉市）
- 参加者 公聴会：26人
住民説明会：朝倉市 6コミュニティ
- 意見総数 公聴会：5件
住民説明会：5件

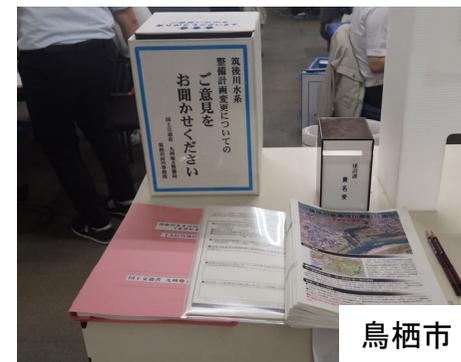
□ 意見箱及びインターネット

- 意見箱設置箇所27箇所
- アンケート回答数
 - ・意見箱 意見総数180件（回答者数92名）
 - ・インターネット 意見総数 1件（回答者数 1名）

公聴会(ピーポット甘木 中ホール)

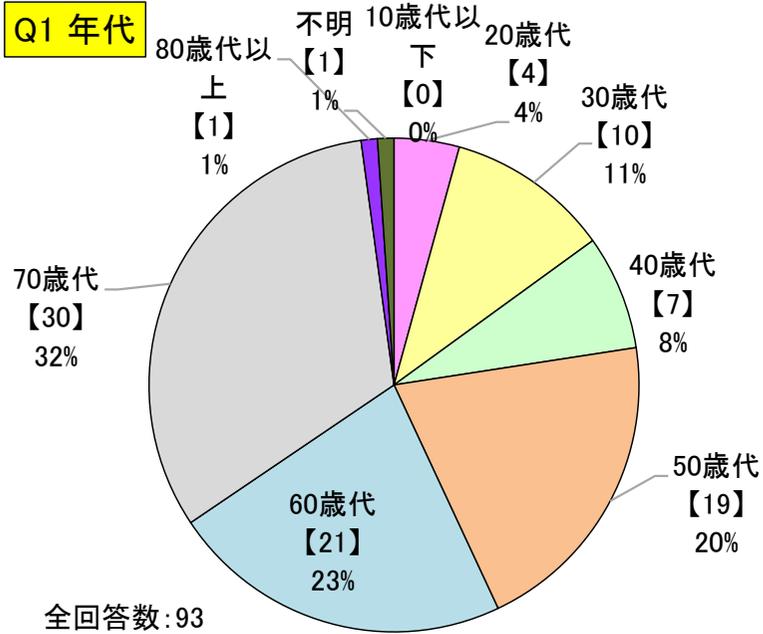


意見箱の設置

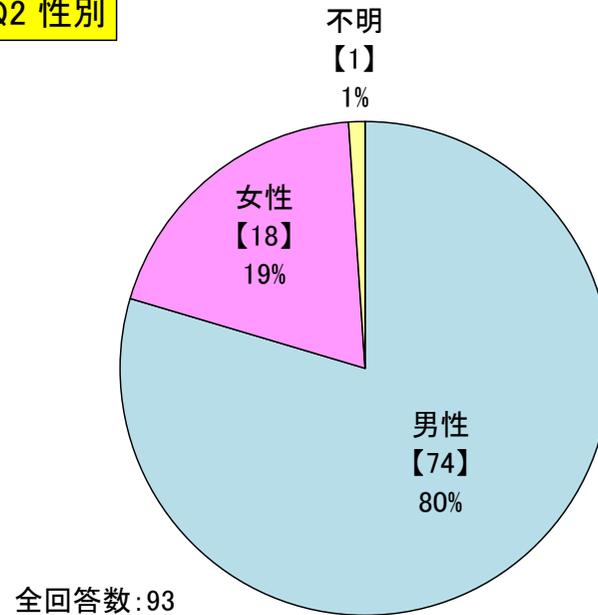


アンケートについて

Q1 年代

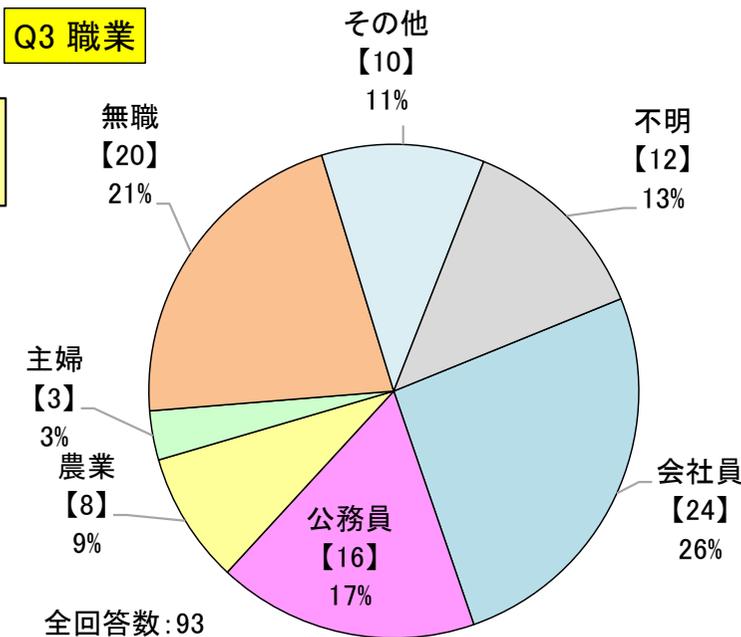


Q2 性別



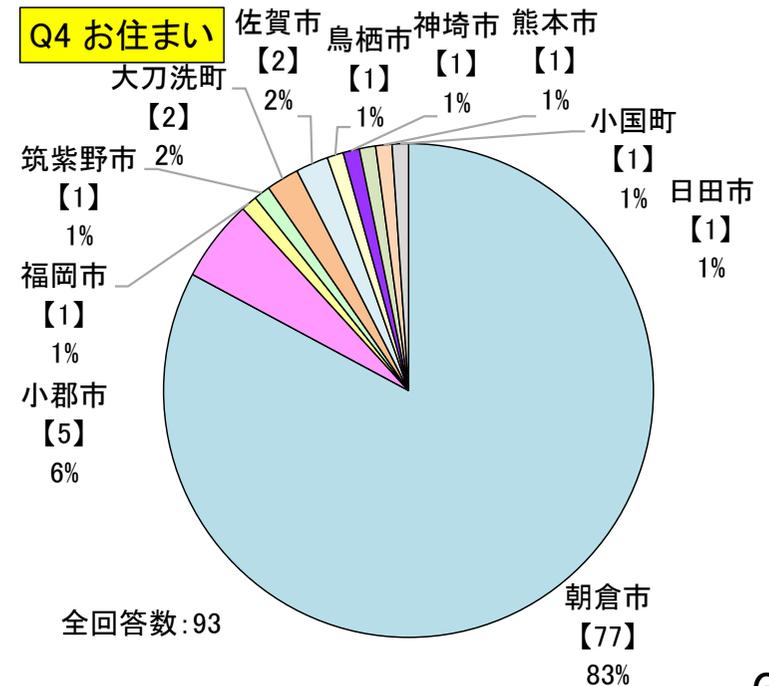
■ 回答者のうち、60歳代と70歳代が約50%、50歳代が約20%を占める。
 ■ 性別では、約80%が男性からの回答である。

Q3 職業



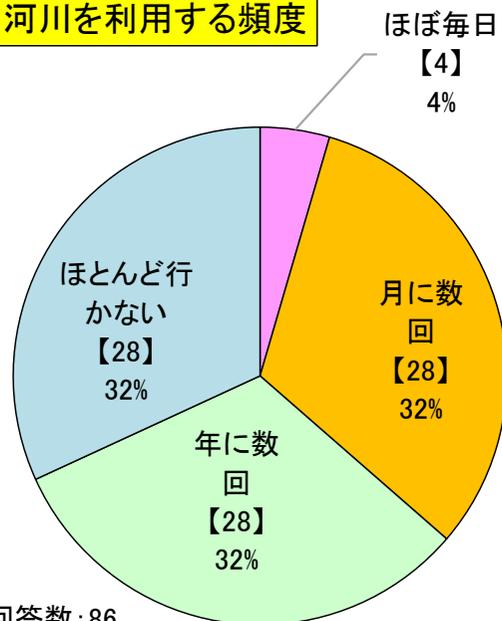
■ 地域別では、朝倉市が約80%を占める。

Q4 お住まい



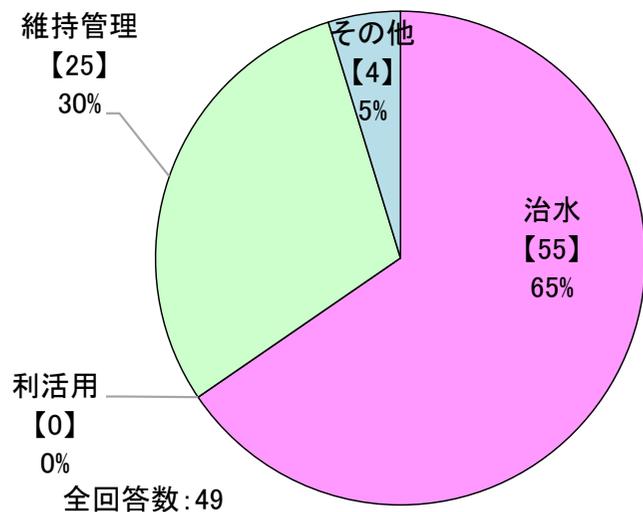
アンケートについて

Q5 河川を利用する頻度



■ 年に数回利用する割合が約30%程度であり、月に数回以上利用する割合では約30%程度となる。

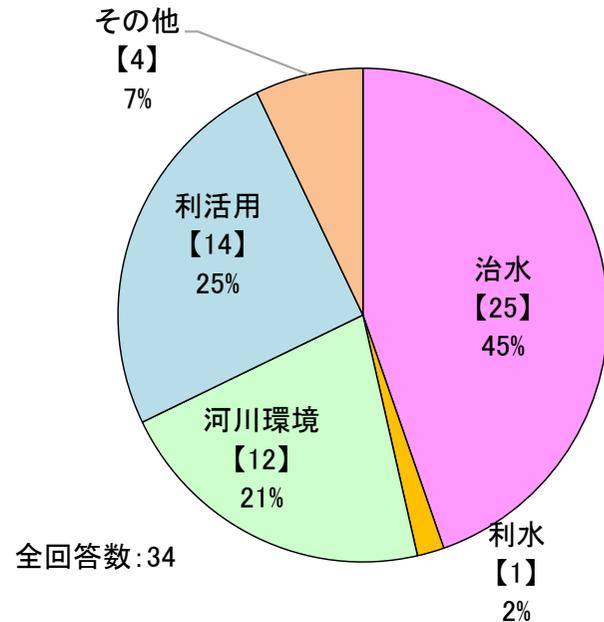
Q6 筑後川水系河川整備計画（変更原案）に関するご意見



■ 治水に関する記載が約65%を占める。
■ 維持管理に関する記載が約30%となっている。

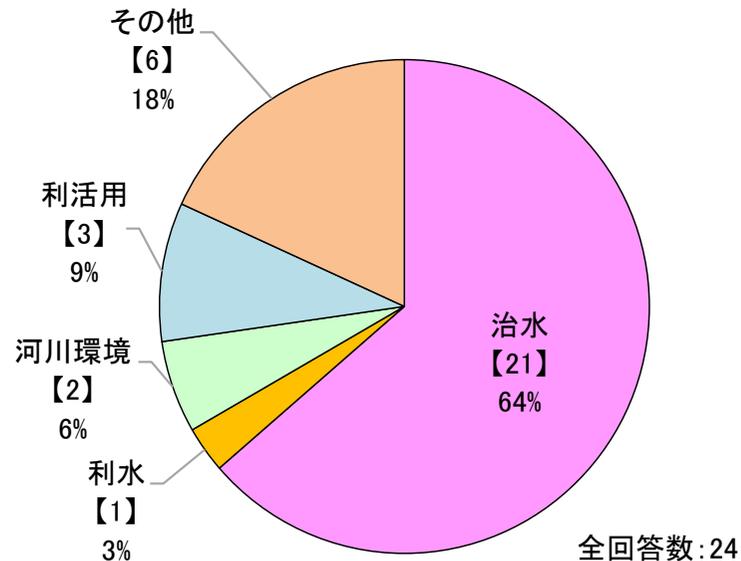
アンケートについて

Q7 筑後川の川づくりについて、どのような河川を望むか



- 川づくりにおいては、治水に関する記載が約45%と最も高い。
- 利活用に関する記載も約25%と高くなっており、河川環境に関する記載は約20%程度である。

Q8 その他、ご意見

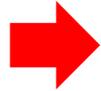


- 自由意見でも、治水に関する記載が約65%と多くなっている。
- 利活用に関する記載が約10%程度となっている。

筑後川水系河川整備計画（変更原案）に対する主な意見

意見

堆積土砂の撤去及び植生管理をして欲しい。



4. 3. 河川の維持の目的、種類及び施工の場所（P158、159）

、治水上支障がある場合は、ガタ土や堆積土砂を除去し、河道の管理に努めます。なお、土砂等の除去にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮します。

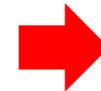
また、河道内に堆積した流木等についても、治水上支障がある場合は、除去するとともに、流木等の対策について、流域の関係機関と連携した対応を図ります。

併せて河道を適切に管理していくため、河道形状について定期的・継続的に測量を行い、河道形状の把握に努めます。

河川管理上支障がある河道内の樹木等の草木については、動植物の生息・生育・繁殖環境及び景観に配慮し、必要に応じて、伐採・剪定します。

意見

内水対策はどうするのか。



3. 3. 3 内水対策（P96）

内水対策については、既設排水機場の適切な運用・管理を行うとともに、本川の水位を低下させ、支川からの排水をやすくすることで、内水氾濫の被害軽減につなげる取組などの治水対策の推進（河川における対策）を行います。また、地域住民を含めた関係機関と連携して、適切な役割分担のもと、支川の氾濫抑制や流出抑制、住まい方の工夫に関する取組など、地域が連携した浸水被害軽減対策を推進（流域における対策）します。さらに、自治体と協働で減災に向けた更なる取組（まちづくり、ソフト対策）を推進し、関係機関と連携した総合的な内水対策に取り組み、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

意見

気候変動を考慮した整備を行って欲しい。



3. 3. 6 気候変動への対応（P97）

気候変動によってさらに外力が増加した場合も想定して、その場合でも可能な限り手戻りが少なくなるよう検討を行い、内水と外水や高潮と洪水の同時生起などの複合的な要因によって生じる災害について、浸水実績を踏まえ、効率的、効果的な対策を検証の上で河川整備を進めます。

5. 10 流域全体を視野に入れた取組（P194、195）

整備の途上段階や本河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって想定を上回る洪水や、施設能力を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川、氾濫域を含めて源流から河口までの流域全体の状態を把握しながら、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進します。

洪水調節に既存ダムの有効貯水容量を最大限活用できるよう、洪水調節機能の強化や事前放流による洪水調節を的確に実施するために必要なダム流入量の予測精度向上等の取組を推進します。

意見

流域治水の取組を推進して欲しい。



5. 10 流域全体を視野に入れた取組（P194、195）

整備の途上段階や本河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって想定を上回る洪水や、施設能力を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川、氾濫域を含めて源流から河口までの流域全体の状態を把握しながら、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進します。

流域治水の取組の見える化を目的に『流域治水企画室』を令和3年に立ち上げ、流域治水プロジェクトの推進を行うとともに、引き続き、自治体等への支援や、流域のあらゆる関係者に筑後川流域のリスク情報等の提供により、流域住民に「流域治水」の取組に対する理解を深めていただき、参加を促進することで流域のあらゆる関係者が一体となった防災・減災対策を推進します。

意見

河川環境・景観に配慮した整備をして欲しい。



4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する事項（P136）

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全するため、特に重要と判断される筑後川下流の汽水域及び筑後川中流部等については、学識経験者等の意見を聴きながら、具体の保全・再生計画を立案し、必要に応じた対策を講じます。また、多自然川づくりを基本として、良好な河川環境の保全・創出を図ります。魚類等の遡上・降下に配慮し、河川の上下流の連続性の確保に努めます。さらに、河川と堤内地の水路等との間に段差が生じている箇所において、地域住民及び関係機関と連携・調整を図りながら、水域の横断的な連続性を確保するなど、エコロジカルネットワークの形成を推進します。

水環境の向上を図るため、特に改善が望まれる日田市街部等については、学識経験者等の意見を聴きながら、具体の保全・再生計画を立案し、必要に応じた対策を講じます。また、水質汚濁が著しい場所においては、必要に応じて浄化等に取り組みます。さらに、ダム貯水池においても水質の保全に努めます。

意見

河川利用が促進される整備をして欲しい。



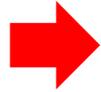
4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する事項（P136）

河川空間の利用を促進するため、親水性の向上、環境学習及び自然体験の場づくりやユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備に取り組みます。実施にあたっては、自治体等と連携し、水辺の楽校プロジェクト、「かわまちづくり」支援制度等を活用するなど、まちづくりと一体となった水辺整備に努めます。

筑後川水系河川整備計画（変更原案）に対する主な意見

意見

防災情報を速やかに伝達して欲しい。



4. 3. 1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項（P169、170）

「迅速かつ的確な避難と被害最小化」を実現するため、河川整備の整備段階及び洪水規模ごとなど多段階的にリスク情報を提示し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するため、自治体等と連携したリスクコミュニケーションを推進します。また、地域とのリスクコミュニケーションを通じ、住民の流域治水への主体的な参画を促進します。

浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水区域内の住民の避難の可否等を検討したうえで、避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保等、関係する地方公共団体において的確な避難体制が構築されるための支援等を実施します。

意見

堤防道路を整備して欲しい。



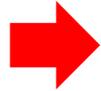
4. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する事項（P144）

筑後川中下流の堤防の多くが、県道や市町村道等として利用され、地域からは堤防整備と併せた道路拡幅が期待されています。堤防上は、平常時の河川巡視、洪水時の水防活動及び災害復旧活動を行う場所として使用することが前提であるため、河川管理用通路としての機能を確保しつつ、河川堤防の整備と道路整備との連携を図ります。

筑後川水系河川整備計画（変更原案）に対する主な意見

意見

河川・ダム、防災情報の普及を図って欲しい。



4. 3. 1 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項（P169、170）

自主防災組織の結成等の地域の自主的な取り組みを促すとともに、学校や地域における防災教育を自治体と連携して支援します。

5. 5 河川情報の共有と情報館の活用（P190）

川に関する地域住民の理解を促進するために、分かりやすいホームページの作成、広報誌の配布及び出前講座の開催等の広報活動を実施し、報道機関の協力を得ながら、積極的に情報を提供します。

情報発信、学習支援及び交流促進を目的として設置した「筑後川発見館（くるめウス）」、「三隈川交流センター（朝霧の館）」及び「筑後川交流館（はなむね）」等の施設は、その機能の更なる向上を図るとともに、必要に応じて改善を行います。さらに、住民団体（NPOを含む）等連携した運営体制を積極的に導入し、地域のニーズに即した河川情報館を目指します。

意見

住民の意見を踏まえた整備を行って欲しい。



5. 1 対話と協働による川づくり（P185）

河川に関するきめ細かな情報を地域に提供するとともに、地域の意見を、具体の川づくりに活かしていきます。

また、地域と連携した河川管理を行うことにより、魅力ある川や地域の実現につながります。「日田の川を考える会（日田市）」を先例とするような、地域住民、自治体及び河川管理者等が一体となった協働体制を、他の地域においても構築していきます。

学識者からのご意見

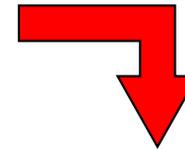
意見 ダムの流木捕捉効果についても記載するべき。

5. 筑後川における総合的な取り組み

4.3.1 (10)

総合的な土砂管理に向けた取組として、洪水等による大量の土砂流出に伴う河道への土砂堆積や河道閉塞による流下阻害及び、河川管理施設等の適切な操作への支障等の防止を図るため、今後の気候変動も踏まえ、洪水時に大量に流下する土砂等に対して、効率的に捕捉する手法の検討を行い、流域の土砂動態も考慮し必要な対策を行います。

また、流域の源頭部から海岸までの流砂系における土砂移動に関する調査・研究に取り組み、河道及び河川環境の変化を把握注視し、必要に応じた対策を講じます。また、調査研究や対策の検討・実施にあたっては、必要に応じ関係機関と連携を図ります。あわせて、砂防部局等の関係機関と連携・調整を図り、河川への流木の発生や過剰な土砂流出抑制を図ります。



4.3.1 (10)総合的な土砂管理流域全体を視野に入れた総合的なマネジメント

総合的な土砂管理に向けた取組として、洪水等による土砂流出及び流木発生に伴う大量の土砂堆積、河道閉塞、河道埋塞、流下阻害、河川管理施設等の操作の支障等を防止するため、今後の気候変動を踏まえ、流域の土砂動態も考慮した上で、洪水時に流下する土砂や流木等を効果的に捕捉する手法の検討を行い、必要な対策の実施に取り組みます。

また、流域の源頭部から海岸までの流砂系における土砂移動に関する調査・研究に取り組み、河道及び河川環境の変化を把握注視し、必要に応じた対策を講じます。また、調査・研究や対策の検討・実施にあたっては、必要に応じ関係機関と連携を図ります。

あわせて、砂防部局等の関係機関と連携・調整を図り、山域から河川に土砂や流木が過剰に流出しないよう、その抑制に努めます。

学識者からのご意見

意見

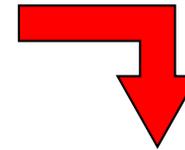
治水容量と利水容量をフレキシブルに融通し合うような記載

5. 筑後川における総合的な取り組み

5. 7

全国では、近年における厳しい財政状況等の社会情勢、洪水・渇水被害の頻発や気候変動の影響の顕在化、既設ダムの有効活用これまでの事例の積み重ねによる知見の蓄積、これを支える各種技術の進展等を踏まえれば、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用することの重要性はますます高まっています。このため、既設ダムを有効活用する「ダム再生」をより一層推進させるための方策を示す「ダム再生ビジョン」が平成29年6月に策定されました。

近年においても筑後川では洪水被害や渇水調整が度々発生しており、頻発する洪水・渇水の被害軽減や再生可能エネルギーの導入など関係機関等と連携し、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用する調査・検討に取り組めます。



5. 7 既設ダムを有効活用する取り組みを一層推進

全国では、近年における厳しい財政状況等の社会情勢、洪水・渇水被害の頻発や気候変動の影響の顕在化、既設ダムの有効活用これまでの事例の積み重ねによる知見の蓄積、これを支える各種技術の進展等を踏まえれば、ソフト・ハード対策の両面から既設ダムを有効活用することの重要性はますます高まっています。このため、既設ダムを有効活用する「ダム再生」をより一層推進させるための方策を示す「ダム再生ビジョン」が平成29年6月に策定されました。

近年、筑後川では洪水被害や渇水が度々発生しており、こうした被害の軽減を図るため、関係機関等と連携し、再生可能エネルギーの導入も図りつつ、治水・利水、ソフト・ハードの両面から、既設ダムの有効活用を進めます。具体的には、治水・利水の両面から、貯水容量の最大限の活用、弾力的な貯水池の運用管理、事前放流のより効果的な実施に取り組むとともに、こうした取組を一層推進するため、ダム流入量の予測精度の向上や放流設備の改良等について調査・検討を進め、必要な対策の実施に取り組めます。